

申請書類等の電子メールによる受付について

大垣消防組合では、消防署等へ来訪せずに必要な手続きが実施できるよう、申請書類等の電子メールによる受付を実施しています。

◇対象となる申請書類等

原則、手数料徴収や大量の添付書類を必要としない申請書類等。

詳しくは、大垣消防組合ホームページの「[各種様式ダウンロード](#)」内で、電子メールによる受付が可能かどうかをご確認ください。



◇注意事項

1 電子メールによる受付を可能としている申請書類等であっても、**次の場合は、管轄する消防署等へ郵送又は直接窓口へ提出**をお願いします。

(1) 副本を必要とする場合

(2) 合計枚数が10ページを超える場合

(3) 添付資料データの印刷サイズがA3を超える場合

(4) 審査に支障がある場合

2 電子メールによる申請書類等は、**予防課のメールアドレスへ送信してください**。内容に応じて、管轄する消防署等へ転送し、対応します。

3 電子メールの**件名には、申請書類等の表題・施設名称**を記載してください。また、内容に不備等がある場合には、予防課から管轄する消防署等へ転送した後、当該消防署等から連絡することがありますので、**本文には担当者の氏名及び連絡先**を記載してください。

4 添付ファイルの形式はPDF、容量を**10MB以下**にして送信してください。

5 セキュリティフィルターにより受信できない場合がありますので、**電子メール送信後、予防課へ送信確認の電話連絡**をお願いします。

6 電子メールが到達後、内容を確認したうえで、管轄する消防署等から受付完了メールを返信します。ドメイン設定（受信拒否設定）をされている場合は、受信許可ドメインに「@ogaki-syoubou.or.jp」の追加をお願いします。

なお、電子メールの確認及び対応は、**土日祝日を除く平日の執務時間内（8時30分から17時15分まで）**に行います。執務時間外に受信した電子メールについては、**翌開庁日以降の対応**となりますので、あらかじめご了承ください。

部 署	住 所	電話番号	E-mail
予防課	大垣市外野3丁目20番地2	(0584)87-1512	yobou@ogaki-syoubou.or.jp

※ 電子メールによる申請等は、すべて予防課で受け付けます。



大垣消防組合

Ogaki Fire Department